

平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第5回）  
議事要旨

1. 日 時 平成28年12月9日（金）13:30～16:45  
2. 場 所 環境省第1会議室  
3. 出席委員 座 長 五箇 公一  
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆  
上路 雅子 菊地 幹夫  
茂岡 忠義 菅谷 芳雄  
須戸 幹 永井 孝志  
山本 廣基 横山 淳史  
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定  
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

9農薬（フルルプリミドール、ピラジフルミド、トリフルメゾピリム、イソキサベン、オキシポコナゾールフマル酸塩、フルミオキサジン、キャプタン、ジクロルプロップ及びホセチル）が審議された。

このうちフルルプリミドール、ピラジフルミド、イソキサベン、オキシポコナゾールフマル酸塩、ジクロルプロップ及びホセチルの6農薬については基準値案が設定された。

トリフルメゾピリム、フルミオキサジン及びキャプタンについては継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（塩化コリン）（案）については、事務局案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（グリセリンクエン酸脂肪酸エステル）（案）については、事務局案が了承された。

農薬原体の成分規格導入に伴う水産動植物への影響評価の進め方について（案）は、事務局案が了承された。